

○あわら市の重層的支援体制整備事業

<事業開始の経緯>

- 介護保険や障がい者支援の分野で連携している隣の市である坂井市が、重層的支援体制整備事業のモデル事業を経て、先に本事業を実施したことから、同様の問題を抱えるあわら市としても、重層的支援体制整備事業に取り組む必要性が出てきた。
- 事業実施前までも、高齢・障がい・子ども・困窮など、人生において生じるリスクや課題解決のため、属性別や対象者別の制度においても、小規模自治体の利点を活かし、縦割りの壁を低くし、充実した専門的支援が提供できてきた。
- しかし、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・複合化し、既存の制度だけでは解決が困難になってきた。また、地域とのつながりが希薄化し、家族機能の低下により、支えあいの力が低下してきた。そのため、潜在的に支援を必要としている方、支援機関との情報共有・進行管理、支援への拒否があったり本人が支援の必要性を認識していない方など、地域のつながりによる支援が困難になってきた状況を解決するべく、専門職「個人」ではなく、行政が「組織」として地域共生社会の実現を目指すべく、重層的支援体制整備事業（※以下、重層事業）を実施することとなった。

<事業の内容>

【準備期】

- 準備期間は令和4年度の1年間のみ。重層的支援体制整備事業準備室を設置し、県内で先行している自治体の視察や社会福祉協議会や委託相談機関、医師会、学校、介護事業所など支援機関との調整、市財政・人事部局との協議、重層事業の実施計画の策定、職員研修などを行った。
- 先進地の事例を調べ、現地視察等も行いながら準備を進めたが、細かな予算や事業の仕立てについて不明な点が多く、手探りで準備を行った。
- 他部署や議会への説明では、重層事業の制度が複雑なため、どこまで資料を提示し、どのような説明を行うかということに苦労した。
- 職員向けの研修では、全職員を対象とした研修を行う際、時間や場所に制約を感じたため、動画による配信を行った。職員に重層事業のイメージを持ってもらい、各課から必要な相談機関へつないでもらえる体制を目指した。
- 重層事業では、縦割り解消が大きな柱である。事業としては、相談支援事業、参加支援事業、地域づくり事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、多機関協働事業に分かれており、高齢・障がい・子育て困窮の福祉行政4分野の縦割りを1本化し、一括で交付金を受けて事業を実施。
- 相談支援事業、地域づくり事業 →既存の取組みや体制の強化
アウトリーチ支援事業、多機関協働事業、参加支援事業 →重層事業実施による新規事業
- 国は、上記3事業を多機関協働事業等の一括りとして、交付金を人口規模で交付。

【事業の実施】

○あわら市では、介護・障がい・子育て・困窮の4分野の相談窓口を基本とし、各分野の相談窓口が、一旦相談を受け止め、対応が難しいものや多機関での調整が必要なケースについて、総合相談窓口「福祉まるごと相談室」（二次相談）につなぐ流れを作っている。

→元々健康福祉部の各課が、横並びにワンフロアに集まっており、小規模自治体の利点を活かした組織編制

○多機関協働事業

重層事業の中核を担う事業。支援調整会議の中で、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例の調整役を担い、支援機関の役割分担や支援の方向性を定める役割を持つ。また、関係者の連携や相談支援機関をサポートし、市全体の支援体制を構築する役割を持つ。生活困窮者自立支援会議に合わせて開催し、関係者の会議に対する負担感を減らしている。

○参加支援事業

社会とのつながりを作るための支援を行う事業。既存の、社会参加に向けた支援制度では対応できない方や世帯のニーズに対応するため、既存の社会資源を活用し、社会とのつながり作りにむけた支援を行う。

○アウトリーチ支援事業

長期にわたりひきこもりの状態にあるなどして必要な支援が届いていない方に支援を届けるための事業。本人との直接対面や電話・メールなどで、継続的な関りを持つために、信頼関係の構築に向けた丁寧な働きかけを行う。

※多機関協働事業については市直営で実施

※参加支援事業とアウトリーチ支援事業については、既存の法人を活用し事業を委託したうえで充実させた

○ワーキング・グループ会議

健康福祉部内の高齢・介護・障がい・生活困窮・子育て支援各分野の課長補佐級職員を包括推進員に任命し、事案が発生した際に随時開催する会議で包括推進員には保健師、看護師を含む。事業の推進役として課題の把握、情報の共有、各会議の企画運営を担う。

○全庁的な職員研修

健康福祉部の職員だけでなく、他の部局の職員たちにも、支援が必要でありそうな市民と出会った場合に、重層事業や福祉まるごと相談室につなげてもらうための研修会を実施。福祉の窓口等での行政経験がない職員のこととも考慮し、税や下水道などの窓口等から福祉の窓口につなげてもらうための、ロールプレイング形式の動画を作成し、全庁職員へ共有した。

【事業を開始したことによる成果】

重層的支援体制整備事業の中の、多機関協働事業の実施により、全庁的な職員の意識が変化している。健康福祉部ではないほかの部局から、複合的な課題を抱えているであろう市民の情報が、福祉まるごと相談室に届くようになり、事業実施の効果が見られている。

【今後の課題】

個別のケースに対応するうえで、経過の長いケースを、どのように進行管理、共有そして終結させるかが課題。長期間ケースを抱えることは担当者にとっても負担が大きいため、その課題をどのように軽減させていくかが今後の課題である。